

「社債の取引情報の発表に関する取扱いについて」2.(1)(注1)に規定する本協会が指定する者について

日本証券業協会

「社債の取引情報の発表に関する取扱いについて」2.(1)(注1)に基づき、本協会が指定する者は、次のとおりとする。

(2023年10月2日現在)

株式会社日本格付研究所

ムーディーズ・ジャパン株式会社

ムーディーズ SF ジャパン株式会社

S&P グローバル・レーティング・ジャパン株式会社

株式会社格付投資情報センター

S&P グローバル SF ジャパン株式会社

以 上